

## 人と人との架け橋

川端経営労務事務所 社会保険労務士 川端 努

〒540-0012

大阪市中央区谷町 2 丁目 5 番 4 号 ラドルビル5F

TEL 06-6945-5518 / FAX 06-6945-5087

URL <http://roumu-support.com>

E-mail [t-kawabata@roumu-support.com](mailto:t-kawabata@roumu-support.com)



## 出産育児一時金が 38 万円から 42 万円に増額

### 平成 22 年 3 月までの暫定措置

緊急の少子化対策として、出産育児一時金が見直されます（平成 21 年 10 月から平成 22 年 3 月までの暫定措置）。

具体的には、平成 21 年 10 月 1 日以降に出産される方から、出産育児一時金の支給額および支給方法が以下のように変わります。

### 支給額と支給方法

支給額は、原則 38 万円を 4 万円引き上げ、42 万円となります（産科医療補償制度に加入する病院などにおいて出産した場合に限る。それ以外の場合は 35 万円から 4 万円引き上げた 39 万円）。

支給方法は、これまで直接支払制度が実施されなかった出産費用に出産育児一時金を充てることができるよう、原則として医療保険者から出産育児一時金が病院などに直接支払われる仕組みです。したがって、今後は原則 42 万円の範囲内で、まとまった出産費用を事前に用意しなくても良くなります。

出産費用が出産育児一時金の支給額の範囲内であった場合には、その差額分を出産後、協会けんぽに請求することで差額分を支給します。また、出産費用が出産育児一時金の支給額を超える場合には、その超えた額を医療機関等に支払うこととなります。

出産育児一時金が医療保険者から病院な

どに直接支払われることを望まない場合は、出産後に医療保険者から受け取る従来の方法を利用することも可能です（ただし、出産費用を退院時に病院などにいったん自分で支払う必要がある）。

## 新型インフルエンザに対する 企業の取組み

### 再び猛威をふるう新型インフル

新型インフルエンザの猛威はとどまることを知らず、世界保健機関（WHO）の発表によれば、9 月 6 日時点における新型インフルエンザの影響とされる死亡者数は世界で 3,200 名を突破したそうです。日本でも 8 月中旬に新型インフルエンザの影響による初の死亡者が確認されました。

薬局の店頭からマスクがなくなってしまうなどの現象も再び起きつつあるようです。

### 企業における取組みは？

東京経営者協会では、8 月下旬に「新型インフルエンザ対策の取組み状況に関するアンケート調査結果（東京都内の会員企業が対象。1,210 社のうち 237 社が回答）を

発表しました。企業が事前にとった対策としては、「備蓄品の調達」（72.3%）、「社員の意識啓発」（64.5%）、「対応体制・意思決定プロセスの構築」（50.0%）、「対応マニュアル・行動計画の策定」（47.7%）が上位を占めました（複数回答）。

また、三井住友海上火災保険が行ったアンケート調査（上場企業が対象。3,807 社

のうち 722 社が回答)によれば、社内で新型インフルエンザ感染が拡大したときに対応するための「事業継続計画」を策定している上場企業は 38.1%であり、新型インフルエンザ対策について「実行中」「対応を策定中」「策定予定」のいずれかと回答した企業はあわせて 90.6%でした。

#### 企業としては何をすべきか？

その他、企業としては、感染した社員や感染の疑いのある社員にどのタイミングで「自宅待機命令」を出すのか、社員の家族の感染が発覚した場合はどうするのか、社員を自宅待機させた場合の「賃金」や「休業手当」はどうするのかについても考えておかなければなりません。

企業のリスクマネジメントとして、規程の策定なども含め、いざという時に備えて対策を考えておくべきでしょう。

### アルバイト・パート社員の「働く理由」 「辞める理由」

#### どんな理由が多いのか？

大手人材総合サービス企業が、アルバイト・パートとして就業中の労働者(約 3,000 名)を対象に、「働く理由」・「辞める理由」に関する意識調査を実施し、その結果が発表されました。

#### 働く理由...「趣味」「貯金」の減少が目立つ

「働く理由」については、「生活費を補いたかったので」(42.9%)が最も多く挙げられ、次いで「趣味に使うお金が欲しかったので」(36.1%)、「時間を有効に使いたかったので」(33.3%)と続いています。

昨年の結果と比較すると、主な理由が軒並みポイントを下げている中で、「生活費を補いたかったので」が 0.7 ポイントとわずかながら増加しています。また、昨年に

比べて減少した項目の中では、「趣味に使うお金が欲しかったので」(9.1 ポイント減)、「貯金を増やしたかったので」(4.8 ポイント減)の減少が目立っています。

遊びのためや生活の余裕を得るためではなく、生活費を稼ぐ必要に迫られてアルバイト・パートを始めた人が増加していると考えられますが、アルバイト・パートであっても、よりはっきりとした目的意識をもって仕事に向き合う層が増えている結果とも考えられます。

#### 辞める理由...「店長や社員の人の雰囲気 が悪いから」が増加

一方、「辞める理由」については、「店長や社員の人の雰囲気が悪いから」が 24.2%で最も多く挙げられており、次いで「給与が低いから」(16.2%)、「楽でない・疲れる仕事だから」(15.0%)と続きました。

昨年の結果と比較すると、最も多かった理由は「店長や社員の人の雰囲気が悪いから」で変化はないものの、今年は 5.8 ポイントの大幅な増加となっています。

また、「給与が低いから」は昨年から 4.1 ポイント、「もっとよい条件の仕事が見つかったから」は 3.9 ポイント伸びています。

#### 仕事の選択基準はよりシビアに

これらの結果から、パート・アルバイトの方が、生活費を補う傾向がより強くなっていると同時に、人間関係に加え、給与や条件面でよりシビアに仕事を選んでいる様子が見て取れます。

#### 当事務所よりひとこと

先日、大峰山へ登山に行ってきました。有名な「西の覗き」は、息子(小4と年長)に体験させるようにと嫁の至上命令もあり、小4の子に体験させました。「言うこときくか!」「はい!」って言ってましたが、帰ってきたら忘れてしまっていたようで

弊所は、中小企業経営者の身近な相談役です！  
人事労務管理・就業規則・社会保険・年金でお困りのことがございましたら、お気軽にご相談下さい。